吸収合併に関する事後開示書面

2021年10月1日

株式会社東光高岳

吸収合併に係る事後開示書面

東京都江東区豊洲五丁目6番36号 株式会社東光高岳 代表取締役社長 一ノ瀬 貴士

当社は、2021年7月30日付でユークエスト株式会社(以下「ユークエスト」という。)との間で締結した合併契約書に基づき2021年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ユークエストを吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」という。)を行いました。本吸収合併に関し、会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条に定める事項は下記のとおりです。

記

- 1. 吸収合併が効力を生じた日 2021 年 10 月 1 日
- 2. 吸収合併消滅会社における会社法第 784 条の 2、785 条および第 787 条ならびに第 789 条の規定による手続の経過(会社法施行規則第 200 条第 2 号)
 - (1)会社法第784条の2(吸収合併等をやめることの請求)の規定による手続の経過 ユークエストに対して本合併をやめることの請求はありませんでした。
 - (2)会社法第785条(反対株主の株式買取請求)の規定による手続の経過 ユークエストが発行する全株式を当社が保有しているため、該当事項はありませんでした。
 - (3) 会社法第787条(新株予約権買取請求)の規定による手続の経過 ユークエストは新株予約権を発行しておりません。
 - (4)会社法第789条(債権者の異議)の規定による手続の経過 ユークエストは会社法第789条第2項の規定により、本合併について2021年8月11日付で官報に公告し、かつ、知れている債権者には各別に催告を行いましたが、異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした)
- 3. 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2 および第 797 条ならびに第 799 条の規定による手続の経過(会社法施行規則第 200 条第 3 号)
 - (1) 会社法第796条の2 (吸収合併等をやめることの請求) の規定による手続の経過本合併は、会社法第796条第2項本文に規定する場合に該当するため、該当事項はありませんでした。

- (2) 会社法第797条(反対株主の株式買取請求)の規定による手続の経過 本合併は、会社法第796条第2項本文に規定する場合に該当するため、該当事項はありませんでした。
- (3) 会社法第799条(債権者の異議)の規定による手続の経過 当社は会社法第789条第2項の規定により、本合併について2021年8月11日付で官報 に公告し、かつ同日付で電子公告を行いましたが、異議申述期限までに異議を述べた債 権者はありませんでした。
- 4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、ユークエストの権利義務一切を承継しました。

- 5. 会社法第 782 条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に 記載又は記録がされた事項 別紙のとおりです。
- 6. 会社法第921条の変更の登記をした日 2021年10月14日登記(予定)
- 7. 前各号に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項該当事項はありません。

以 上

吸収合併に関する事前開示書面

2021年8月11日

ユークエスト株式会社

吸収合併に係る事前開示書面

東京都台東区上野一丁目10番12号 ユークエスト株式会社 代表取締役社長 吉田伸二

当社は、2021年10月1日を効力発生日として、株式会社東光高岳(以下「東光高岳」という。) を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併という。」)を 行うことといたしました。

つきましては、会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 182 条に定める事項は下記のとおりです。

記

- 1. 合併契約の内容 別紙1のとおりです。
- 2. 合併対価の相当性に関する事項

東光高岳は、当社の発行済株式のすべてを保有しているため、本吸収合併に際して、当社の 株主に対しては東光高岳の株式その他金銭等の交付は行いません。

- 3. 吸収合併の対価について参考となるべき事項 該当事項はありません。
- 4. 新株予約権の定めの相当性に関する事項 該当事項はありません。
- 5. 計算書類等に関する事項
 - (1) 吸収合併存続会社についての次に掲げる事項
 - ア 最終事業年度に係る計算書類等の内容 別紙2のとおりです。
 - イ 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産 の状況に重要な影響を与える事象の内容 該当事項はありません。
 - (2) 吸収合併消滅会社において次に掲げる事項

最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

保有する商品及びソフトウェアの一部について 2021 年 5 月 31 日付で減損処理を実施しました。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行に関する事項

2021年3月31日現在、当社および東光高岳の貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	資産の額	負債の額	純資産の額
当社	767	699	67
東光高岳	89,098	43,778	45,320

本合併の効力発生日までに当社および東光高岳の資産および負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておらず、本吸収合併における東光高岳の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。よって、東光高岳の負担する債務については、本吸収合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断します。

以上



合併契約書

株式会社東光高岳(以下「甲」という)及びユークエスト株式会社(以下「乙」という)は、次のとおり合併契約を締結する。

(吸収合併)

- 第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併(以下、「本合併」という。) し、甲は乙の権利義務の全部を継承して存続し、乙は解散する。
 - 2 本合併の当事者である甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

(1)甲(吸収合併存続会社) 商号 株式会社東光高岳

住所 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

(2) 乙(吸収合併消滅会社) 商号 ユークエスト株式会社

住所 東京都台東区上野一丁目10番12号

(消滅会社の株主に対して交付する金銭等)

第2条 甲は乙の発行済株式の全部を保有していることから、甲は、本合併に際して、乙 の株主に対してその有する乙株式に代わる金銭等を交付しないものとする。

(増加すべき存続会社の資本金等)

第3条 甲は、本合併に際し、資本金、資本準備金および利益準備金、任意積立金その他 の留保利益の額を増加させないものとする。

(効力発生日)

第4条 本合併の効力発生日は、2021年10月1日とする。ただし、手続の進行その 他の事由により変更の必要がある場合は、甲乙協議のうえ、これを変更することがで きる。

(簡易合併・略式合併)

- 第5条 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認を得ずに本合併を行う。ただし、会社法第796条第3項に規定する場合はこの限りでない。
 - 2 乙は、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認を得ず に本合併を行う。

(合併財産の引継)

第6条 乙が所有する一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを継承する。

(会社財産の善管注意義務)

第7条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日の前日に至るまで、善良なる管理者として の注意義務をもってその業務を執行及び財産の管理、運営を行うものとし、かつ、そ の財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲乙協議のう えこれを行う。

(従業員の処遇)

第8条 甲は、本合併の効力発生日に、同日における乙の従業員を引き継ぐものとし、甲 乙両方の従業員の労働条件の相違については、必要に応じて調整する。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第9条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由 により、甲及び乙の資産、負債又は経営状態に重要な変動が生じた場合は、甲乙協議 のうえ合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(協議事項)

第10条 本契約に定めるもののほか、合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って 甲乙協議のうえこれを定める。

以上、本契約締結の証として、本契約書1通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、甲が 原本を保有し、乙がその写しを保有する。

2021年7月30日

(甲)東京都江東区豊洲五丁目6番36号株式会社東光高岳代表取締役社長 ーノ瀬 貴土

(乙)東京都台東区上野一丁目10番12号 ユークエスト株式会社 代表取締役社長 吉田 伸

第9期計算書類

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式会社 東光高岳

貸借対照表

2021年3月31日現在

(単位:百万円)

		科		目			金 額			和	ŀ	月			(単位:百万 金 額
			達σ	部)								D部)			
流動	資産						44,142	流動	負債						26,728
現	金	及		び	預	金	7,378	電	子	記		録	債	務	129
受		取		手		形	538	買			掛			金	8,445
電	子	記		録	債	権	1,104	短	其	FI.	借		入	金	11,012
売			掛			金	15,936	未			払			金	781
商	品	及		び	製	品	2,375	未		払		費	.	用	1,000
仕			掛			品	10,681	未	払	法		人	税	等	782
原	材 *	卧 及	2 7	J. J	貯 蔵	品	4,234	未	払	消		費	税	等	932
前		払		費	,	用	31	前			受			金	2,044
短	期		貸		付	金	1,129	預			ŋ			金	98
そ			の			他	739	賞	与	į.	引		当	金	1,489
貸	倒		引		当	金	△ 8	そ			の			他	12
固定	資産						44,955	固定	負債						17,049
	形固定資	産					33,858	長	其	Ħ	借		入	金	3,100
建						物	10,005	長	其	玥	預		ŋ	金	793
構			築			物	884	繰	延	税		金	負	債	1,111
機	械	及		び	装	置	1,736	修	綽	\$	引		当	金	1,234
車	両		運		搬	具	48	退	職	給	付	弓	当	金	10,060
工	具 、	器	具	及	び備	品	449	環	境	対	策	弓	当	金	225
土						地	20,411	製	品	保	証	弓	当	金	427
建	設		仮		勘	定	322	役	員 棋	, 式	給	付	引当	金	83
無	形固定資	産					2,005	そ			0)			他	13
ソ	フ	F		ウ	工	ア	701	負債	合計						43,778
借			地			権	1,302			(純	資産	の部)		
商			標			権	1	株主	資本						45,154
そ			の			他	0	資			本			金	8,000
投	資その他	也の資	産				9,091	資	4	Σ.	剰		余	金	19,204
投	資	有		価	証	券	738	Ž	i :	本	準		備	金	2,000
関	係	会		社	株	式	7,016	ž	- D	他質	至 5	本 乗	利 余	金	17,204
関	係	会	社	出	資	金	553	利	益	ŧ	剰		余	金	18,180
長	期		貸		付	金	96		- 0			益 乗		金	18,180
前	払	年		金	費	用	40		固定	資 産	圧	縮利	責 立 金	<u>}</u>	2,898
そ			の			他	646		繰 越	利	益	剰	余金	È	15,281
								自		2		材		式	△ 229
									・換算差					•	165
											証券	\$ 評	価差額	預 金	165
								-	資産合						45,320
	産合計						89,098		債及び組		슴計				89,098

⁽注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金 額	金 額				
売上高		66,922				
- — · · 売上原価		52,448				
売 上 総 利 益		14,474				
販売費及び一般管理費		11,101				
営業 利益		3,372				
営業外収益						
受取利息及び受取配当金	281					
設 備 賃 貸 料	62					
電 力 販 売 収 益	62					
そ の 他	59	466				
営業外費用						
支 払 利 息	103					
電 力 販 売 費 用	28					
そ の 他	72	205				
経常 利益		3,634				
特別利益						
固定資産売却益	3					
投資有価証券売却益	63	66				
特別損失						
固定資産廃棄損	28					
減 損 損 失	44					
子会社株式評価損	177	***				
事務所移転費用	10	260				
税引前当期純利益		3,439				
法人税、住民税及び事業税 法 人 税 等 調 整 額	1,008	074				
法 人 税 等 調 整 額 当期 純利益	△ 34	974 2,465				

⁽注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<u>株主資本等変動計算書</u> (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

<u> </u>	株主資本								
			資本剰余金		利益剰余金				
	資本金		及个和示业		その他利				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8,000	2,000	17,204	19,204	2,970	13,555	/ _{16,52}		
当期変動額	•		•						
剰余金の配当						△ 810	△ 81		
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 7i	71	1 4		
当期純利益						2,465	2,46		
自己株式の取得									
自己株式の処分						10			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						* -			
当期変動額合計	–	-	-	· · -	△ 71	1,726	1,65		
当期末残高	8,000	2,000	17,204	19,204	2,898	15,281	18,180		

	株主	資本	評価・接	算差額等	·	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計	
当期首残高	△ 239	43,490	119	119	43,609	
当期変動額						
剰余金の配当		△ 810			△ 810	
固定資産圧縮積立金の取崩	,	-			-	
当期純利益		2,465			2,465	
自己株式の取得	△ 0	△ 0			. Δ0	
自己株式の処分	. 10	10		,	.10	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			46	46	46	
当期変動額合計	9	1,664	46	46	1,710	
当期末残高	△ 229	45,154	165	165	45,320	

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
 - ② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの

移動平均法による原価法

- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)のほか、製品・仕掛品の受注生産によるものは個別法を主に採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日 以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額 法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービス及び無償補修費用に充てるため、個別見積に基づいて補修費 用等の見込額を計上しております。

(4) 修繕引当金

賃貸ビルにおける将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、合理的に見積った修繕額の うち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

・ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。年金資産の額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した金額を超える場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

・ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借 対照表と異なります。

(6) 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末においてその金額を合理的に見積ることができる処理費用については、翌事業年度以降に発生が見込まれる金額を引当計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末に おける株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式

・見積りの内容

関係会社株式には、超過収益力を含む関連会社の株式が含まれております。当該関連会社の直近の財務諸表を基礎とした1株あたり純資産額に保有株式数を乗じて算定した金額に、投資時に認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、実質価額が取得価額の50%を下回る場合には、将来の事業計画に基づき純資産額の回復可能性を見積もった上で減損処理の要否を検討しております。

なお、超過収益力については、当該関連会社の業績等を把握するとともに事業計画と実績との比較分析 を実施すること等により、当該超過収益力の毀損の有無を確認しております。

科目名及び当事業年度計上額

科目名	金額(百万円)※
関係会社株式	1, 967

※関係会社株式の貸借対照表計上額7,016百万円のうち、当該関連会社の株式の金額を記載しております。

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当該見積りは、経営環境や市場環境の変化の影響を受ける可能性があり、業績動向が著しく低下した場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

なお、将来の事業計画に基づく実質価額の見積りにおいて、所在国の電力開発計画のほか、市場成長率、 売上構成及び利益率といった仮定を用いております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物91 百万円土地260 百万円計352 百万円

上記は、工場財団根抵当権(極度額1百万円)に対する担保提供であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

43,858 百万円

3. 偶発債務

(1) 補償金請求

当社は、前事業年度において、取引先から受注した案件の納期遅延により、当該案件の契約解除の通知を受けるとともに、補償金の請求を受けました。

当該補償金の内容につき、その合理性、妥当性について取引先との合意に至らなかったため、2020年9月25日に取引先から補償金等あわせて831百万円の支払を求める調停の申立てがあり、当事業年度末において、管轄裁判所にて調停を行っております。

今後の経過によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点においては、 その影響額を合理的に見積もることは困難であります。

(2) 従業員の財形融資による銀行借入金に対する保証債務 0百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりで あります。

関係会社に対する短期金銭債権 6,329 百万円 関係会社に対する長期金銭債権 96 百万円 関係会社に対する短期金銭債務 5,358 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引

売上高

32,571 百万円

仕入高

6,259 百万円

営業取引以外の取引高

353 百万円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
	埼玉県蓮田市	建物	8 百万円
エネルギーソリューション	栃木県小山市	機械及び装置	28 百万円
事業用資産		工具、器具及び備品	5 百万円
		ソフトウェア	1 百万円
合計			44 百万円

(経緯)

エネルギーソリューション事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社は、管理会計上の区分をもとに、事業別に資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

3. 子会社株式評価損

経営成績及び財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した子会社株式について評価損を計上いたしました。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

140,258 株

(注)「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式81,200株が、上記自己株式に含まれております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	3,068 百万円
賞与引当金	456 百万円
修繕引当金	377 百万円
減損損失	209 百万円
製品保証引当金	130 百万円
たな卸資産評価損	123 百万円
未払社会保険料	74 百万円
時価評価に伴う評価差額	72 百万円
環境対策引当金	69 百万円
未払事業税	55 百万円
その他	370 百万円
繰延税金資産小計	5,007百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 120 百万円
評価性引当額小計(注1)	△ 120 百万円
繰延税金資産合計	4,886 百万円
繰延税金負債	
時価評価に伴う評価差額	4,644 百万円
固定資産圧縮積立金	1,279 百万円
その他有価証券評価差額金	74 百万円
繰延税金負債合計	5,997百万円
繰延税金負債純額	1,111 百万円
(注1) 評価性引当額の合計額に重要な変動は生じて	おりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	東京電力パワー グリッド株式会	(被所有) 直接 35.2	0 //// 1 / 1 / 2 / 2 / 2 / 2	電力機器、 計器等の販売(注)	27, 701	売掛金	4, 154
関係云征	社	00.1	役員の兼任等	原材料の仕入(注)	1, 215	買掛金	92

- 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (注) 製品の販売及び原材料の仕入については市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。
- 2. 取引金額には消費税等は含まず、科目の期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

2,808円64銭

2. 1株当たり当期純利益

152円80銭

(注)株式給付信託(BBT)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は、 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当事 業年度末81,200株)

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当事業年度82,833株)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

金額の表示の単位

百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。